

相 談 事 例

ID : 02-03-025

相談タイトル

自宅浴室のリフォームについて

Q : ご相談内容

市役所の建築住宅課に問い合わせたところ、ぐんま住まいの相談センターを紹介された。
自宅浴室のリフォームを考えているが、フルリフォームをする訳ではないので、浴室等、水廻り関係ののリフォームを専門に行っているリフォーム業者を紹介してほしい。

A : 回答

相談センターでは、安心リフォーム事業者登録制度というものを運営していて、一定の条件の下、登録いただいている業者をご案内することができます。
水廻りを専門に行っている業者と言うことですが、設備業者の区分はありませんが、浴室・台所廻りなどの区分での登録はございませんので、建築全般トータルで対応できる業者から選んでいただくことになります。インターネットをご覧になれる環境とのことですので、住宅供給公社・住まいの相談センターに「安心リフォーム事業者登録制度」があり、登録業者リストを掲載していますので、確認してみてください。